

神戸市いじめ問題再調査委員会からの提言に対する履行状況の検証・評価の進捗状況

1. 検証委員

- ・ 令和元年10月1日付で、検証委員（3名）を委嘱
（委員名：敬称略・五十音順）
 - 春日井 敏之 立命館大学大学院教職研究科教授
 - 三木 憲明 弁護士（いぶき法律事務所）
 - 渡邊 隆信 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

2. 検証・評価にかかる今後の進め方

(1) 検証の対象

- ・ いじめ再調査委員会から提言された14項目について、教育委員会において適切に取り組まれているかという観点で検証・評価を行う。
- ・ ただし、14項目の提言の実効性を担保するためには「組織風土改革」が必要であることから、この検証には「組織風土改革のための有識者会議 最終報告書」を踏まえた、教育委員会の組織風土改革を含むものとする。

(2) 検証委員の役割及び基本的なスタンス

- ① 教育委員会が自浄作用を働かせて組織風土改革が進められるよう、実施する改革の方向性が適切であるか、また実際に効果が発現しているかを継続的にモニタリングすることにより、改革の実効性を確認する。
- ② この検証は、単なる事実の追及や批判が目的ではなく、教育委員会・教育委員会事務局・学校現場が一体となった組織風土改革が着実に進められるよう、検証・評価を行う。

(3) 進捗状況と今後の予定

- ① 令和元年11月25日（月）、提言等に対する教育委員会による取り組み状況のヒアリングを実施した。

(主な意見)

- ・ 神戸市いじめ問題再調査委員会の提言に対する取り組み及び神戸市教育委員会改革実施プログラムについて、内容が重複するものも多い。達成する目標を意識しながら体系的に計画を整理する必要がある。
 - ・ 事例検討会は単なる情報交換会に終わることなく、外部のスクールソーシャルワーカーを含む多職種との連携も重要である。
- ② 今後も教育委員会による取り組み状況の検証・評価を行いながら、総合教育会議においてその内容を報告する。